



住みよい幸せな国づくり

NPO 法人
日本・デンマーク
生活研究所【会報】
第 30 号 (2019 年 7 月)
発行人 千葉 忠夫

民主主義への道 13

理事長 千葉忠夫

・生涯の師、ヴィンターとバンクミケルセンに 出会う

3年間知的障がい児の入所施設に勤めたが、この間に生涯の師と仰ぐ2人のデンマーク人に出会った。一人目はN・F・S・グルントヴィの思想、全人教育の真髄を教えてくれた国民高等学校のヴィンター校長であり二人目がノーマリゼーションの提唱者N・E・バンクミケルセンである。

二人の師は私がデンマークの社会福祉を学ぶにあたって、教室では学ぶことの出来ない「福祉の核心」となる「人間の心」をまったく別々の方法で教えてくれた。ヴィンターは私に決して解答を与えないことを答えとし、バンクミケルセンはいつも明確な答えを与えてくれた。

バンクミケルセンとは彼が社会省の社会福祉局長のとき、ちょうど当時私の職場が知的障害者の施設であったので仕事の関係で出会い、その後自宅に招かれるなどして師弟関係というよりも家族付き合いのような形で進んでいった。

・ノーマリゼーションとは、知的障がい者の生活条件を可能な限り健全者の生活に近づけること

「ノーマリゼーションは決して難しい学問などではなく、人間として為す自然の義務である」。ややもすると提唱者本人の意図に反し、難解な原理のように受け取る人がいるのは不思議である。

「知的障がい者の生活条件を障がいを持たない人の生活条件に可能な限り近づける」

これがノーマリゼーションである。不可解な点はなに一つない。いつも優しい眼差しで易しく話してくれた。^{なんびと}何人も「住みよい国」をと願うのであるが、その基盤は社会福祉にある。その社会福祉政策を実施するにあたり、人々は四苦八苦しているが、「為政者、行政官を問わず、^{なんびと}何人も自分が障がい者、老人になったときにいかに処遇してもらいたいかを問うたら、その答えはおのずと出る」。明快そのものである。私はこの何でもない当たり前のことをなるべく多くの日本人に知ってもらいたいと思うようになり、日本からの研修団が来るたびにバンクミケルセンを社会省に訪ねたり、あるいは講演に来てもらうように努めた。

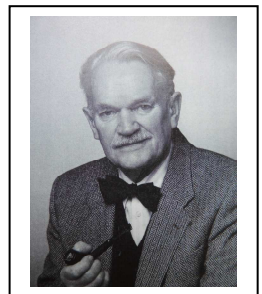
話は進んでしまうが、バンクミケルセンに1990年8月24日、日欧文化交流学院で講演をしてもらうために自宅に迎えの車を差し向ける旨何度も申し上げたが、「電車で行くから大丈夫」と断られた。この日が師の「ノーマリゼーション」の最終講義となった。そのときの受講者は後に「ノーマリゼーションの父、N・E・バンクミケルセン」を執筆した和泉短期大学学長（当時）花村春樹先生（故人）以下社会福祉教育関係者であった。

・バンクミケルセン記念財団を創設

バンクミケルセンはその日、ロスキレの自宅に帰宅直後に再入院した。奥様から「チバのところに行ったので悪くなったとは思わないでね。ニルス・エリックはあなたのところへ行くのを本当に楽しみにしていたのだからね」と言われた。しかし無理をされたのではと気がかりで、全快を祈っていたのであったが1990年9月20日正午過ぎ、奥様から電話があり、「チバ、ニルス・エリックが今日11時45分亡くなりました。一週間前から在宅療養をしていて、私たち家族に見守られて苦痛なく逝きました。彼があなたのところへ行ったこととこのことは、まったく関係の無いことですから気にしないでね」と。「ご愁傷様です……。バンクミケルセンのお陰でいくらかでも生活条件が良くなった日本の知的障がい者たちの意を汲み、お悔やみ申し上げます」

「自由、平等、共生、連帯」社会福祉の基盤になる民主主義の精神を可能な限り自ら範を垂れ、教えてくれた師を失ったことは無念であった。

「ノーマリゼーションはヒューマニゼーションである」と最後に私に言った当たり前の言葉「人間性」師の教える



当たり前の「人間」になるようバンクミケルセン努力することを霊前に誓ったのである。そして地球上のすべての障がい者の生活が障がいを持たない人の生活に可能な限り近づくことを願い、これを達成させる目的でN・E・バンクミケルセン記念財団を創設した。

記念財団の第一の目的は、障がい者の生活、処遇改善などに貢献した人を選び、バンクミケルセン記念賞を授与することである。財団発足以来、日本人やデンマーク人に記念賞を授与しているが財団とは

名ばかりで財は無く、基金は財団の趣旨に賛同して下さる方のご厚志と私の講演謝礼などでまかなっているのです、ノーベル賞のように毎年受賞者を選び、記念賞を授与できないのが残念である。バンクミケルセン記念賞を福祉のノーベル賞にしたいのが私の夢である。第二の目的は、障がい者のための研修実施、情報交換、福祉機器を開発する機関（INSTITUT）を設立することであるが、この事業も財が無いのが玉に傷でなかなか進捗しない。

・高い税金は必ず全国民に還元

さて、話を戻そう。デンマークに住んで初めて家を買うのだが、買う前は借金を毎月払えるだろうかと心配したが、賃貸アパートに住んでいる時と同じくらいの月払いで済むのは、やはり課税対象になる収入が家屋を借金によって購入するので控除額が大きくなり税金を払う額が低くなるからである。

たとえばデンマーク人は収入の約半分50%を税金で払うと言われているが、実際には50%まで行かないことになるのだ。月収30万円の者は15万円税金かというそうではないのである。この個人控除額が大きく左右するのである。借金をすると控除額が多くなり、納税額が少なくなるのである。

$$\begin{aligned} & (\text{総収入} 30 \text{ 万} - \text{控除額} 5 \text{ 万}) \times 50\% \\ & = 250000 \times 0.5 = 125000 \end{aligned}$$

したがって必ずしも収入の半分が税金ではないという証明である。しかし、消費税が25%の国であるから高税の国には変わらない。この国のことを「高福祉高負担」と日本人は呼ぶが、デンマーク人は負担と思っていないのだ。払った税金は必ず国民すべてに何らかの形で戻ってくるからである。即ち、教育費、医療費、国民年金、などなど。デンマークは「高福祉高負担」の国ではなく、「高福祉高税」の国民が連帯、共生している国と言えるのだ。

・夜の時間帯、どう一緒に過ごすかが問題

新しい職場で私を待ち受けていたものは閉鎖棟の8人の少年たちと7人の生活指導員に2人の木工作業所指導員であった。少年たちは刑法に触れる行為をした者が、刑務所に送ると先輩服役者から悪知恵を授かるので刑務所ではなく、社会復帰を期待し、社会福祉施設に入所と判定された者であった。他には刑法が適用される前の年齢即ち15才未満で、罪を犯して観察期間として最大3ヵ月閉鎖棟に入所させられた者であった。私が勤め

て2年間は少年のみで少女はいなかったが、3年目にはなんと私と同じ誕生日の女の子が観察のために入所してきた。

入所者たちの日課は、朝7時起床、朝食後昼食まで閉鎖棟内にある木工作業所で家具作りなどの作業、勉強したい者は教師が閉鎖棟に来て授業をする。午後5時の夕食前まで同様の作業をさせられる。夕食後は自由時間となるのだが、所詮囚われの身なので就寝時間の午後11時までは時間を持て余すのである。生活指導員はこの時間帯をいかに彼らと過ごすかに工夫を強いられるのである。二人の生活指導員と8人の若者たちが閉鎖棟で5、6時間くらいを同時に過ごさなければならないのである。この時間帯をどうしたら事故無く、若者たちに満足してもらえるかが生活指導員の力量となるわけだ。

・8人の非行青年に「一人ずつかかって来い」

私は採用面接試験のときに、柔道を少年たちに教えると言っていぶかしがられたが、仕事を開始してみると時間と体力を持て余した若者たちの鬱憤が充満していて、いつ爆発してもおかしくない状態であることが分かった。私は職員会議で再び提案した。

「夕食後の自由時間に柔道を教えたい」と。

当初反対していた職員も、「もし暴力行為が出た場合は、私は責任を取って辞める」とまで言い切ったので賛成してくれた。閉鎖棟の地下室のコンクリートの床には畳がないので体育用のマットを敷き、柔道着はなんとか調達し、訓練を開始した。若者たちはエネルギーを持て余しているのも全員喜んで参加した。彼らはすぐにも取っ組み合いをしたがったが、何よりも先になぜ柔道を訓練するのかを彼らに説明した。この説明中にこそ話が聞こえるのだ。

「俺達全員でチバに立ち向かえばやっつけられるな」

「チバをやって脱走しようぜ！」

なんとも不気味なことを話しているのである。同じ時間帯に勤務している同僚の生活指導員は新採用の女子職員なので力関係では絶対にはかなわないことは明白だ。私はデンマークの若者たちと勝負に出た。彼らは8人一度に私と戦いたいと言ってきた。

「俺たちみなとチバで試合をやろう！どうだ？」

デンマーク人の少年といえども体格が私と桁違いに大きいのだ。上から見下ろすように言われるとさすがに内心臆病風が巻き起こるのだが、自分はこれをやりたくて採用してもらったんじゃないかと肝を据えたのだが、それにしても一度に8人相手が無理なことは火を見るよりも明らかなのだ。

この手記は月刊「権利闘争」（権利問題研究会発行）にて連載されたものです。転載の許可をいただきました関係者の方々に感謝いたします。

千葉忠夫理事長に旭日双光章

この春の叙勲で、在外邦人として

5月21日、総会間近な日の朝、新聞を見て行くと春の叙勲者が発表されていました。近年の習慣で先ず在外邦人の所を探します。今年こそは、と念じるまでもなく二人目に「千葉忠夫 78 元日欧文化交流学院長」。ああ千葉理事長の長年の苦勞と真心がやっと認められた——そう思うと、心の底から喜びが湧いてくるのを感じました。

日本での伝達式の日には千葉理事長は日本人研修生を引率してデンマークに戻っていましたので伝達式はコペ



旭日双光章を着けた千葉忠夫氏と鈴木敏郎駐デンマーク大使

旭日双光章



ンハーゲンの日本大使公邸で行われました。

式はご家族をはじめノーフェン・ホイスコーレの関係者など千葉理事長と縁の深い23名が立会う中で行われました。デンマーク人が多かったこともあり、大使が英語で受章理由を5分ほどお話しになり、天皇の名による叙勲証書を手交、次いで旭日双光章を理事長の胸に着けました。

受章理由の概略は連載中の「民主主義への道」と重なるところがありますが、千葉理事長が52年前に「デンマークの優れた福祉を学び、日本に伝えたい」という大志を抱いてデンマークに渡って以来、1983年の生活学園創設、1997年の日欧文化交流学院設立以来今日まで、幾多の留学生、研修生にN. E. バンク=ミケルセンの提唱したノーマリゼーションの思想を伝え日本の福祉の向上や日本とデンマークの交流に尽くしてきた功績に報いる、ということでした。

千葉理事長の答礼の言葉は「これは私個人が受章したものではなく、今日まで支えてくださった皆さんと一緒に受章したものと認識しています。

(中略) これからもデンマークに在って、日本とデンマークの発展のために微力を尽くしていきたいと思えます。」という謙虚にして力強いものでした。

その後1時間程度、参列者や大使館員の皆さんと懇親・交流の時間があって、記念撮影、散会となりました。(文責・写真 副理事長 茂木俊郎)

2019年度総会の報告

5月25日、議決権を持つ正会員97名に対して、委任状を併せて59名の参加で開催・成立しました。

審議事項の原案は同封資料を参照してください。

開会冒頭、茂木副理事長から千葉理事長の叙勲について報告、理事長挨拶の後、議長(千葉理事長)書記(山本真由美会員)議事録署名人(中村和子、熊谷あけみ両会員)を選出、議事に入りました。以下、山本書記の議事録に基づいて総会の模様を報告します。

(1) 2018年度活動報告について 事務局長より、2018年度の事業報告と会員数の推移についての説明があった。事業報告書に補足して、寄付金特別会計に関する事業について、まだ検討段階にあるとの報告があった。会員数の推移については、昨年度会員は3人増えたが、1人お亡くなりになり、また1人退会されたため、会員増加は1に留まったとの報告があった。

(2) 2018年度収支決算報告について 事務局長より、報告があった。報告書に補足して、①書籍販売は、千葉理事長の著書であること、②昨年あげた未収金(会費)のうち、2018年度に85000円が回収されたことが報告された。

(3) 寄付金特別会計2018年度収支決算報告 事務局長より、報告があった。報告書に補足して今年度動きがなかったのは、使い道についてさらに良いアイデアがあるのではと、理事会で話し合いが継続しているからであることが再度報告された。

(4) 未収金特別会計2018年度収支決算報告 事務局長より報告があった。

(5) 2018年度の監査報告について 信田力哉監事と砂押桜子監事は都合により欠席であったが、書面の監査意見が前田事務局長より読み上げられた。監査が求めるものとしては、領収書を複写にして残すこと、理事会の集まりが容易でなく、立替金が発生しやすい状況にあり、通帳を複数持つなど、それを是正し出納管理をしやすい形にすること、中間の収支報告を監査にすることがあげられた。それぞれについて、事務局長は(昨年度より指摘されていることであり)今日の懇親会より、領収証の形を改め、その他の意見に対しても対処したいと述べた。

ここまでを受けての質疑応答 議長が出席者に質問はないか聞いたところ、質問者は出なかった。

採決 議長が、(1)～(5)の事項について拍手にて採決を提案、異議は出ず大多数の拍手で承認採決された。

(6) 2019年度事業計画について 事務局長より、説明があった。計画書に補足して、講師を派遣する事業で、茂木副理事長を派遣する予定が入っている事、寄付金の活用について理事会で会員の取組みやNPOの活動を知っていただける小冊子の編集・発行に使うことどうかという案が上がり、それを進めたいと述べたが、異論は出なかった。また、

施設運営やコンサルタント業務について、まだNPOとしての実力が不足しているため、直ぐには難しいが、準備はしていきたいと述べた。

(7) 2019年度収支予算について 事務局長より収支予算案の説明があった。予算書に補足し、前年度に会費の過払いがあったので、今年度分の前受けとして処理したことが報告された。

(8) 2019年度寄付金特別会計収支予算について 事務局長より寄付金については、入金、出金共に予算立てできないため、寄付金を使った事業が決まり次第、予算を組み適切に支出したいと述べた

(9) 2019年度未収金特別会計収支予算について 事務局長より過年度会費の回収についても、予測できないため予算立てしない旨の説明があった。

ここまでを受けての質疑応答

(質問) 日本の老人のための施設の入所費が高く、入れない方も多い。デンマークのアイデアを取り入れて、もっと安く入れる施設を作れないだろうか。(前田) NPOを立ち上げたのも、デンマークに学んで、変えていきたいと思ったからだ。また良いアイデアを出し合って そのようなこともやれたらと思う。(茂木) ただ、今の段階で施設を運営するのは難しい。(千葉) 私としては、コンサルティングをして、既存の施設を変えたいと思っているが、なかなかうまく進んでいないのが現状だ。(質問者から) 入所がかなわず、無理をして家庭で看ることで家庭崩壊をおこす例もある。ぜひ前進していただきたい。

採決 議長が(6)～(9)について拍手で採決を求めたところ、大多数の拍手で承認採決された。

その他事項の説明 ①今年度の研修塾の計画について(右欄の通り。)②2019年度組織図(同封資料)③出席者より(個々の活動報告等)

(熊谷会員)デンマークで知った精神科の検査と治療を日本でもできるように、理解ある精神科医とクリニックを立ち上げることになった。鹿児島道の免さんを通じて、ラグーナ出版の冊子に、デンマークの精神科医が来日、講演した時のことが載る予定なので、ぜひ購入してひろめてほしい。(中村会員)図書館で買ってもらうと多くの人に読んでもらうことができる。皆さんに、各地の図書館にリクエストしてもらうと良い。

編集後記 ★理事長の慶事に伴い急遽渡欧を決めたついでに、仕事が終わる前にヴァカンスを頂いたので、今回も発行が遅れました。★デンマークの総選挙、難民の認定に際し彼らの所持金・貴金属類を没収すると公約した社会民主党が勝利。★しかし同党の組閣を支持する政党の反対でこの公約は実施を断念。その決断に19日間を要したそう。★我が国でも参議院選挙運動が始まったが、投票率はどうなることか。★政治家の放言・暴言、不祥事の隠蔽、はぐらかし答弁ばかりの内閣。政治に愛想を尽かし選挙権を放棄する方向へと、内閣に誘導されてはなるまい。(茂木)

2020年度総会のお知らせ

NPO法人 日本・デンマーク生活研究所の2020年度総会は、次の日時を予定しています。

日時:2020年5月23日(土)15時～17時
会場、懇親会等については年が変わってから改めてお知らせします。

第10回 Weekend Folkehøjskole in Aizuwakamatu のお知らせ

第10回を迎える当NPO主催の研修塾ですが、今回は会津大学短期大学部地域活性化センターとの共催という形で開催することになりました。

会期:2019年11月8日(金)15:00～

11月10日(日)12:00

日程:第1日 開塾式、他己紹介、夕食懇親会

第2日 公開シンポジウム

(会津大学短期大学部公開講座)

午前 デンマーク紹介(千葉忠夫氏、二宮ゆかり氏、寺田和弘氏)

午後 公開講座(シンポジウム)

講演「幸せな国づくり」千葉忠夫氏

シンポジスト 久保美由紀氏、寺田和弘氏、茂木俊郎氏、他

座長 前田正志氏

夕食後 グループワーク

第3日 グループワーク発表後閉塾式

宿舎:ホテル・ニューパレス

(会津若松市中町2-78 TEL 0120-15-2804)

会場:第1日 ホテル・ニューパレス

第2・3日 会津大学短期大学部大教室

テーマ:幸せな国日本をつくるために

定員:宿泊研修者 25名

第2日のみ 80名

費用:宿泊研修者 33000円(会員30000円)

(通い、2日間等については応相談)

第2日のみ 未定

ご協力いただきます会津大学短期大学部、同地域活性化センターの皆様にご挨拶申し上げますとともに、皆様の参加をお待ちします。

第9回研修塾 in 高知 の報告(2)の続きは、別刷りで同封します。

発行所

〒292-0801

千葉県木更津市請西4-6-9

Tel & FAX: 0438-36-3565

お問合せ Tel: 090-9827-9262

茂木(もてき)俊郎

NPO法人ホームページ

<http://www.djsli.com>

メールマガジンの申し込みはホームページからお願いします。